

学生と教職員の皆様へ ～新型コロナウイルス感染症についての学長メッセージ～

本日付けで学長に就任しました西澤正豊です。どうぞ宜しくお願い致します。

早速ですが、新型コロナウイルス感染症に対し、本学は2月25日に山本前学長を委員長とする危機管理対策委員会を設置して、対応にあたってきました。しかし、その後も感染が拡大し、国家的な危機を迎えている現状を踏まえ、本学学生・教職員の安全確保を最優先する新型コロナウイルス感染症対策の方針を改めてお伝えします。

既にお知らせしてあります通り、本学は本年度の授業開始日として、4月24日、あるいは5月1日を想定して準備をしていますが、今後の方針は4月10日に開催予定の危機管理対策委員会で決定します。従いまして、本メッセージは4月10日までの対応をお願いするものです。

1) 新型コロナウイルス感染症の現状

新型コロナウイルス感染症では、感染者の80%は無症状か、ごく軽症で経過するとされています。しかし、残りの20%は入院治療が必要になり、数字に大きなバラツキがありますが、その一部は重症化して人工呼吸器や酸素化装置を使わなければならなくなり、さらに数%は死亡してしまいます。インフルエンザ治療薬やエイズ治療薬の有効例が報告されていますが、無効な症例もあり、治療法はまだ確立されていません。呼吸困難に対する対症療法を行いながら、自然な回復を待つしかないのです。予防ワクチンの開発には、早くても1年はかかるとされています。

「インフルエンザ並み」という当初の情報から、誤った判断が先行してしまいましたが、感染力は非常に強く、どういう人が重症化するのか未だ分かっていません。感染者の数%が死亡する疾患を「軽い」と一括することはできません。決して「風邪程度だ」と軽んじないでください。3月26日に英国で21歳の基礎疾患のない女性が死亡したように、高齢者や基礎疾患を持った人たちだけがハイリスクなのではありません。

2) 新型コロナウイルス感染症に対する対応策

80%の感染者には、自らはほとんど無症状でありながら、他の人への感染力を持っている場合があります。潜伏期間は平均4、5日ですが、より長い場合には発症するまでに感染を拡大させてしまう恐れがあります。外出の自粛要請に反発する欧米の若者の映像も流れましたが、感染をこれ以上拡大させないためには、国民の理解と「行動変容」が不可欠です。それが実行できなければ、国が介入して都市を封鎖することになります。東京都が3月28

日、29日の外出自粛を要請しましたが、これに対して「やり過ぎ」だという批判、どこまでを規制したらよいかわからないという意見がありました。経済活動を止めてしまうことへの懸念、批判ももっともであり、国は積極的な財政出動を行い、自粛による損失を補償する必要があります。しかし、対策が後手後手に回り、爆発的な感染が起きてしまえば、結局は経済活動も止まってしまい、より大きな損失を招く結果になることは、米国ニューヨークや欧州各国の現状が証明しています。

学生・教職員の皆さんは大変不安な思いで毎日を過ごしておいでのことと思います。少しでも感染のリスクを下げるために、今こそ皆さんの「行動変容」が求められています。自らが感染しないために感染を防ぐための方策を、万一感染した場合には他の人に感染させないための方策を、これまで以上に徹底してください。この危機を乗り切るために、皆が協力しなければなりません。

(A) 危機管理の大原則

2月初めだったと思いますが、BSの報道番組に自衛隊統合幕僚本部議長経験者3名が出演して、危機管理の大原則について解説していました。彼ら専門家の結論は一致して、まずは一旦全てのルートを閉じること、次いで安全が確認できたルートから開放していくというものでした。やり過ぎという批判は甘んじて受け、安全を最優先する考え方です。本学の危機管理対策として、この大原則を基本方針としたいと思います。

(B) 日常生活における留意事項

新型コロナウイルス COVID-19 による感染症について、中国武漢の医師から発信されたメッセージが世界中の医師に共有されていました。ネットワーク上の情報の正確さについては議論があることを踏まえた上で、妥当な内容と判断して、以下に紹介します。

Good morning team,

I want to suggest that everyone should consider every patient and even every co-worker as potentially having COVID-19. Do not touch anyone unless it is necessary. Wash your hands before and after every contact. Maintain a safe distance of at least 6 feet. Do not touch your face. If you feel sick, have a fever, or have a cough, do not come to work.

Keep in mind that this is simply an infectious disease that is transmitted by droplets. It is more contagious than most, but infection can be prevented using appropriate precautions.

However, keep in mind that you may not be able to tell who is contagious. There is more evidence that asymptomatic people can transmit the virus. Therefore, assume everyone you come in contact with could transmit the disease. You truly can prevent transmission using simple precautions above, and social distancing.

(以下、日本人医師による翻訳です)

おはよう、チームの皆さん

私は皆さんに、すべての患者さん、さらにはすべての仕事仲間が COVID-19 に感染しているかもしれないと考えてほしいと思っています。不用意に人に触ってはいけません。誰かに接触する前後には手を洗ってください。人との間に少なくとも 1.8 m の距離を保ってください。自分の顔に触らないでください。体調不良、熱や咳がある場合には病院に来ないでください。

この病気は飛沫により感染する疾患であることを肝に銘じてください。これ以上ないと言うほど、人から人に感染しますが、適切な予防によって防ぐことはできます。

しかし、誰から感染するかが分からないことを肝に銘じてください。無症状の人からウイルスが感染するという根拠があります。ですから、あなたが接触するすべての人から病気が感染し得ると考えてください。以上の単純な予防と社会的距離の確保によって、正しく感染を防ぐことができます。

繰り返しますが、新型コロナウイルスも「感染症」ですから、感染症を予防するためには、

- 1) 不用意に人に触れないこと、
- 2) 誰かに触れる前後には必ず手を洗うこと、
- 3) 人と安全な距離を保つこと (6 フィートとありますので、およそ 2 メートルです)、
- 4) 自分の顔に触れないこと (顔に付着したウイルスを体内に取り込まないために、顔に触れた手で口や鼻に触れないこと、何かを食べる前には顔に触れた手を洗うことです)、
- 5) 万一体調不良や発熱を自覚した場合は大学に来ないで、学生の皆さんは学務部学生課 (025-257-4500)、教職員の皆さんは人事課 (025-257-4424) に連絡し、指示を仰ぐこと、
です。

未だに手に入りにくいかもしれませんが、マスクの装着が有効な理由がよくわかると思います。日常生活における感染予防の具体的な方法は、本学ホームページにも健康管理センターからの情報として掲載されていますので、必ず、この機会に改めて確認し、徹底してください。

これらの処置は、自らを守るだけでなく、他の人を守ることにもなります。感染しないために、また万一感染していても無症状で、他の人に感染させないために、不要不急の外出は控えてください。日常生活では「密閉、密集、密接」の「3密」を避けること、すなわち、狭い、換気の悪い環境での集まりは避けてください。他の人との距離は1メートルなのか、2メートルなのか、議論してもきりがないという批判もあります。感染者が咳をした場合、本人や周囲がマスクをしているか、いないか、咳エチケットを守っているか、いないか、で状況は大きく変わります。まずは一人一人が「標準的予防策 standard precautions」と呼ばれる標準的な予防措置を徹底することから始めましょう。

医療機関で感染予防のために行われる標準的予防策の実際については、北海道大学病院の感染対策マニュアルが分かり易い図とともに公開されていますので、参照してください ([www2.huhp.hokudai.ac.jp > kansen > 2.01_hyoujunyobousaku.pdf](http://www2.huhp.hokudai.ac.jp/kansen/2.01_hyoujunyobousaku.pdf))。

(C) 学生・教職員の国内移動

3月26日に新潟県知事や県内自治体首長から、県外への移動、特に感染者が急増している東京都への移動を自粛するよう要請されました。新潟大学では既に、東京など国内汚染地域を指定し、その地域から新潟大学に講義に来る教員に対しては、2週間前に新潟入りし、連日体温を測定して経過表を持参するように求めています。

本学では3月29日以降、教職員の新潟・東京・大阪の往来は禁止とする措置が取られています。また、4月1日に新採用となる教員の皆さんには、既に新潟大学と同様の対応をお願いしています。本学での講義はZOOMなどを利用し、遠隔講義やオンデマンドで録画していただいて対応する代替案を検討していますので、これらの措置を守っていただくようお願い致します。強化スポーツクラブの県外活動も、控えていただくようお願い致します。

これらの対応は当面、4月10日までを想定していますが、今後の状況によっては延長も考慮します。

事態は流動的ですので、今後、皆さんに緊急の連絡が必要になる可能性があります。最新の情報を共有できるよう、学生・教職員の皆さんには、大学からの情報をよく確認していただくようお願い致します。

2020年4月1日
新潟医療福祉大学
学長 西澤 正豊